

令和8年度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号イに基づく資料

○処分した廃棄物の種類

施 設 名	処分した廃棄物の種類
福井坂井地区広域市町村圏事務組合 清掃センター	可燃性一般廃棄物

○処分した一般廃棄物の各月ごとの数量（焼却量）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1号炉	t	831.79	1,884.69	1,816.70	1,348.71	1,415.29	2,000.62							9,297.80
2号炉	t	1,160.25	1,881.58	1,318.29	1,242.24	355.93	0.00							5,958.29
3号炉	t	0.00	0.00	320.49	1,904.95	1,886.65	2,001.71							6,113.80
計	t	1,992.04	3,766.27	3,455.48	4,495.90	3,657.87	4,002.33							21,369.89

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号ロに基づく資料

○焼却室中の燃焼ガス温度、集塵器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の測定を行った位置

測 定 項 目	測 定 結 果 の 得 ら れ た 年 月 日
燃焼室中の燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果（1ヶ月平均値）

	測 定 項 目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	943	939	961	978	931	974							
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	200	200	200	201	197	200							
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	2	3	3	7	4	8							
2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	993	985	986	1,031	1,051								
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	200	200	200	196	201								
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	0	0	0	12	11								
3号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃			901	972	950	949							
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃			201	200	201	200							
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm			2	6	6	6							

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号ハに基づく資料

○冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った時期

設 備 名	堆 積 し た ば い じ ん の 除 去 を 行 っ た 時 期
燃焼ガス冷却設備	各炉灰搬出により随時除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の時間制御により払い落とし除去（自動）

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号ニに基づく資料

○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙又はばい煙濃度の測定に係る排ガスを採取した位置

測 定 項 目	排 ガ ス を 採 取 し た 位 置
ダイオキシン類濃度	煙突採取口
ばい煙量又はばい煙濃度	煙突採取口

○煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度及びダイオキシン類濃度を採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果

		排出基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	採取した日			5月12日	6月3日		8月17日	9月8日						
	結果の得られた日			5月22日	6月22日		8月28日	9月28日						
	ばいじん濃度	0.02g/m ³ N		0.0073未満	0.0072未満		0.0077未満	0.0075未満						
	硫酸酸化物濃度	50ppm		11	5.0未満		5.4	5.0未満						
	窒素酸化物濃度	150ppm		64	61		54	75						
	塩化水素濃度	100ppm		34	14		39	29						
	全水銀	50μg/m ³ N			3.6			8.2						
	ダイオキシン類	5ng-TEQ/m ³ N		0.60										
2号炉		排出基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取した日		4月3日		6月3日	8月4日								
	結果の得られた日		4月20日		6月15日	8月21日								
	ばいじん濃度	0.02g/m ³ N	0.0073未満		0.0066未満	0.0080未満								
	硫酸酸化物濃度	50ppm	5.0未満		22	5.0未満								
	窒素酸化物濃度	150ppm	45		44	70								
	塩化水素濃度	100ppm	10		22	26								
	全水銀	50μg/m ³ N	1.9			2.4								
3号炉		排出基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取した日					8月5日	8月18日	9月7日						
	結果の得られた日					8月18日	9月2日	9月18日						
	ばいじん濃度	0.02g/m ³ N				0.0084未満	0.0072未満	0.0077未満						
	硫酸酸化物濃度	50ppm				5.7	5.0未満	13						
	窒素酸化物濃度	150ppm				71	65	69						
	塩化水素濃度	100ppm				47	24	52						
	全水銀	50μg/m ³ N					4.0							
3号炉	ダイオキシン類	5ng-TEQ/m ³ N						1.1						

令和8年度
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号イに基づく資料

↓埋め立てた一般廃棄物の種類

施設の種類	埋め立てた廃棄物の種類
一般廃棄物最終処分場	焼却残渣、破碎残渣

↓埋め立てた数量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却灰の埋立量	t	309.52	557.54	579.52	921.59	602.35	680.65							3,651.17

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ロに基づく資料

一般廃棄物 最終処分場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	27日	25日	22日	27日	31日	28日						
	損壊点検結果	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし						
擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ハに基づく資料

一般廃棄物 最終処分場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	27日	25日	22日	27日	31日	28日						
	機能点検結果	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし						
遮水工の遮水効果が低下するおそれがあると認められた場合	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

○放流水（放流ポンプ槽）

下段月日：結果が得られた日

項 目	単位	4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日						公害防止 協定値
		4月21日	5月26日	6月23日	7月29日	8月25日	9月28日						
水素イオン濃度 (PH)		7.6	7.7	8.0	7.8	7.9	7.9						6.5～8.5以下
BOD	mg/ℓ	0.6	0.5未満	2.1	1.0	0.5	1.3						10以下
COD	mg/ℓ	6.1	6.7	6.2	4.9	5.0	0.7						-
SS	mg/ℓ	1	2	1未満	4.0	1.0	1未満						10以下
n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						3以下
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油)	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						30以下
フェノール類含有量	mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満						5以下
銅含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						3以下
亜鉛含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						2以下
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満						10以下
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						10以下
クロム含有量	mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満						2以下
フッ素含有量	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						8以下
大腸菌数	CFU/mℓ	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満						800以下
窒素含有量	mg/ℓ	8.6	7.2	6.7	5.8	7.2	4.4						60以下
燐含有量	mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満						8以下
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ				0.003未満								0.1以下
シアン化合物	mg/ℓ				0.1未満								1以下
有機燐化合物	mg/ℓ				0.1未満								1以下
鉛及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満								0.1以下
六価クロム化合物	mg/ℓ				0.02未満								0.5以下
砒素及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満								0.1以下
総水銀	mg/ℓ				0.0005未満								0.005以下
7価水銀化合物	mg/ℓ				不検出								検出されないこと
P C B	mg/ℓ				0.0005未満								0.003以下
トリクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満								0.3以下
テトラクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満								0.1以下
ジクロロメタン	mg/ℓ				0.005未満								0.2以下
四塩化炭素	mg/ℓ				0.002未満								0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ				0.004未満								0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満								0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満								0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ				0.005未満								3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ				0.005未満								0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ				0.002未満								0.02以下
チウラム	mg/ℓ				0.006未満								0.06以下
シマジン	mg/ℓ				0.003未満								0.03以下
チオベンカルブ	mg/ℓ				0.02未満								0.2以下
ベンゼン	mg/ℓ				0.005未満								0.1以下
セレン及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満								0.1以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ				4.8								100以下
ほう素及びその化合物	mg/ℓ				0.13								10以下
1,4-ジオキサン	mg/ℓ				0.05未満								0.5以下
ダイオキシン	採取した日				7月15日								基 準
	結果の得られた日				8月18日								
	pg-TEQ/L				0								

○地下水 (50m井戸)

※上段月日：採取した日

下段月日：結果が得られた日

[illegible]

○地下水（シート下モニタリング水）

※上段月日：採取した日

下段月日：結果が得られた日

項 目	単位	検査項目：酸素ガス濃度測定											公害防止 協定値
		4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日						
		4月16日	5月21日	6月19日	7月17日	8月20日	9月18日						
電気伝導率	ms/m	9.8	10	11	11	12	10						

[illegible]

5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ホに基づく資料

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合(原因が最終処分場以外にあることが明確であるものを除く)	原因の調査	—	—	—	—	—	—						
	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ヘに基づく資料

調整池		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	30日	29日	30日	31日	28日	30日						
	損壊点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
調整池が損壊するおそれがあると認められた場合	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号トに基づく資料

浸出水処理施設		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	30日	29日	30日	31日	28日	30日						
	機能点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
浸出水処理施設の機能に異常が認められた場合	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

8 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号チに基づく資料

浸出水処理施設 導水管等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	21日	23日	28日	27日	25日						
	防凍措置状況点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
有効な防凍のため措置の状況に異常が認められた場合	措置を講じた日	—	—	—	—	—	—						
	措置内容	—	—	—	—	—	—						

9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号リに基づく資料

最終処分場	測定年月日	令和7年12月19日
	残余埋立量	50,381 m ³